

社会保障国民会議 第10回実務者会議 議事要旨

開催日時：令和8年5月13日 15時00分～16時20分

場 所：衆Ⅱ会館 与党政策大会議室

出席者

自 民：小野寺五典議長、田村憲久議員、後藤茂之議員

維 新：梅村聡議員、猪瀬直樹議員

国 民：古川元久議員、浜口誠議員

中 道：赤羽一嘉議員、落合貴之議員

立 憲：石橋通宏議員、熊谷裕人議員

公 明：里見隆治議員、杉久武議員

みらい：峰島侑也議員、古川あおい議員

保 守：北村晴男議員

政 府：城内実全世代型社会保障改革担当大臣、岩田和親内閣府副大臣

(陪席：内閣官房人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部、総務省、財務省)

冒頭挨拶

<自民党（小野寺五典議長）>

本日は、給付付き税額控除について、夏前を目途とした中間とりまとめに向け、引き続き議論を深めていきたい。

給付付き税額控除について

<自民党>

(小野寺五典議長)

給付付き税額控除については、有識者会議と実務者会議のそれぞれにおいて議論が行われ、一通りの論点については一巡したと認識している。このため、夏前を目途とした中間とりまとめに向け、ある程度方向性として一致しているところと、さらに議論を深めていく必要があるところ等を確認する観点から、これまでの有識者会議と実務者会議における議論を整理し、議論の素材として用意させていただいた。

これまで有識者会議と実務者会議で出た意見を論点ごとに並べた上で、考えられる方向性について「議論の素材」としてお示ししている。

現段階でのお気づきの点や、有識者会議で更に議論を深めていただきたい点、実務者会議で更に議論を深めるべき点があればご発言いただきたい。なお、各党内での議論が必要なこともあると思うので、次回の実務者会議においても、引き続き議論をしていきたいと考えている。

【検討の基本的な視座、受益と負担の全体像の分析、政策目的と意義】

＜自民党（田村憲久議員）＞

基本的に就労している方々を対象とすることを前提に議論が進んできた一方で、そうではない方も含めるべきというご意見もあった。ただし、1つの制度の中で、全ての問題を解決するのは理想かもしれないが、かなり時間がかかる。有識者会議からも、ある程度簡素な制度でスタートし、だんだんと育てていくというお話もあった。例えばイギリスでは、各種の制度をユニバーサルクレジットに包含していったが、20年、30年かかっている。将来的にはあり得ると思うが、スタート時に、完璧な制度を、皆さんに賛同していただけるような形で作ることは難しいのではないか。

＜日本維新の会（猪瀬直樹議員）＞

10 ページ、所得再分配と就労促進の2つが目的とされているが、チャレンジ環境の整備、についても加えた方がよいのではないか。色々なことにチャレンジして、失敗してもまた立ち上がることができる環境が、日本には欠けている。失敗したら終わりではなく、チャレンジして給料がゼロになってしまっても、またチャレンジすることができるような、セーフティネットが構築されるべきであり、そうした環境を作ることを給付付き税額控除の目的の1つとすべき。その点で生活保護制度との統合も議論すべき。

＜国民民主党（浜口誠議員）＞

10 ページに2つの政策目的が書かれており、2点目に「収入と手取りの関係の屈折の緩和」という表現がある。106万の壁や130万の壁などと言われるが、有識者会議の議論の中でどちらかにスポットを当てた議論があったのか。あるいは、より一般的に、世間一般で言われている106万や130万のところに対して、しっかりと手当ができるような制度設計が必要であるという議論だったのか。

＜立憲民主党（石橋通宏議員）＞

給付付き税額控除のあり方を考える上で、日本の現下の社会保障・税の一体的・総合的な問題について、俯瞰的に議論した上で制度設計の議論をしなければ、個別の課題について議論するのは難しいということを改めて感じている。特に、10 ページで、中・低所得者の勤労世帯の負担軽減が目的の1つとされている。困窮者や生活世帯については生活保護や生活困窮者自立支援制度等の制度があるため、中・低所得者の社会保険料を支払っている勤労者

を主たる支援対象として整理されているが、一方で、現行制度には、実は大きな穴があり、その対象から漏れてしまっている方々が、物価高騰やエネルギー価格の高騰で今まさに生活が困窮し、最も困っておられるという状況がある。そういった方々に対する生活の安心安全をどう守っていくのかということは絶対に議論されるべき点、大きな柱ではないか。もし対象者を中・低所得者に絞るとなると、穴が塞がれないまま、困窮された方々を置き去りにすることになり、これは絶対に避けなければならない。そういった制度も含めた総合的な議論が必要と考えているので、改めて課題提起させていただく。

7ページの最後の矢の但し書きに関連して、高齢世帯の方が二極化、三極化していることを念頭に置く必要。例えば、高齢単身女性の方々の貧困率が跳ね上がっている。この30年に及んで、非正規雇用労働者が社会保険制度の対象外として置き去りにされてしまい、そのような、特に女性の方々が高齢期を迎え、厚生年金に入れなかったために、低年金や無年金で困っておられる。そういった深刻な問題に対して、どのような制度設計をしていくのかということを考えなければいけない。そのため、高齢世帯をひとまとめにして、一般論で論じてしまうのは極めて危険であり、これを考慮した制度設計の議論が必要ではないか、という問題意識を共有させていただきたい。

<公明党（里見隆治議員）>

3ページの最後の黒丸は、まずは給付付き税額控除を進め、それで解決できないものは社会保障で対処すると、逃げ道を作っているように見えてしまう。なるべく広い範囲を給付付き税額控除でカバーすべき。就労促進という制度目的から、正規の現役労働者にスポットが当てられてしまうことにならないか。例えば、その周辺部分として、本当の低所得者や非正規、フリーランスや高齢者等、捕捉が難しい人達が残ってしまうのではないか。最後の取りまとめにおいて、残った人たちは社会保障の方で検討するという事で片付けられてしまうとすると、そういった人達は社会保障の分野でもなかなか捕捉できず、これまで救われてこなかったことを解決できないのではないか。私は給付付き税額控除の対象をより広げるべきだという立場だが、仮にカバーできず、社会保障の下で検討するということになるとしても、どのような分野においてどのような方向性でという宿題を明確にするべき。単に一般論として、社会保障に委ねるという終わり方ではよくない。

<チームみらい（峰島侑也議員）>

3ページの最後の黒丸、「全世代型社会保障の構築」は、何らかの新しい仕組みを作るというよりは、既存の制度の見直し、統廃合ということをお

かれているという理解でよいか。

＜日本保守党（北村晴男議員）＞

10 ページの2つの政策目的について、これらに違和感はないが、目先のものだけではなく、その先にある大きな目標も意識していただきたい。つまり、GDPの55%前後を占める個人消費を拡大させる効果がこの所得再分配と就労促進にあると考えている。結局のところ、全体のパイを大きく引き上げないことには、低・中所得者の方の救済もできないのではないかと。政権が掲げている「責任ある積極財政」も、マクロ経済を大きく引き上げて全体を豊かにするという発想であり、目的が通底していると考えている。

【支援の単位、支援額の考え方、支援の概要（子育て関連）、支援の対象】

＜自民党＞

（田村憲久議員）

支援額や支援の対象については、どのように閾値・パラメータを決めるかの考え方の整理を有識者会議でしていただいた上で、政府で分析を行ったデータ等をもとに、最終的には政治の場で考えていく必要がある。

対象者については難しい。働く人たちへの支援とすると、働いている高齢者は対象、働いていない高齢者は対象外となるが、その所得に年金を入れるのか等、様々な問題が出てくる。例えば、退職金の年金払いの部分は所得に入れるが、一括で退職金をもらった人は所得に入れないとすると、金融商品の選択に対して影響も考えられる。どういったものを所得として入れていくか、よく考えていく必要がある。

また、少しでも働いたら対象になるとすると、週2時間働けば給付を受けられるということが良いのか等、公平性を考えた時に、国民の合意が得られるような制度にする必要があるため、精緻に検討を行う必要がある。このため、有識者会議でそのあたりの考え方を取りまとめていただき、そのデータをもとに議論していくのがよいのではないかと。

（後藤茂之議員）

子育て支援について、有識者会議でも様々な意見があることは理解しているが、諸外国と比べて特に負担が重い、中・低所得者の子育て世帯の支援について、一切考えないでよいかということは、政治として、少し丁寧に議論していく必要があるのではないかと。

高齢者であっても、就労し、それなりの純負担のある状況の方については、

対象としてよいと思うし、逆に若い人であっても、就労してない方たち、税金や社会保険料を払っていない方たちは対象としないという整理もできるのではないかと思う。

給付付き税額控除をすべての人を俯瞰的に助ける制度とすることは、一つの完成形として追及すべきことかもしれないが、一方で、全ての課題を給付付き税額控除で解決するというのも難しいだろう。また、薄巻きの支援になってしまうと、給付付き税額控除の政策ターゲットが明確でなくなってしまうということもあるのではないか

<日本維新の会（梅村聡議員）>

今の少子化という社会情勢を考えれば、子育て世帯に対する配慮は必要になってくるのではないか。一方で、昨年、税調会長として高校生年代の扶養控除の維持に関わったが、手取りに加え、現物給付が行われているほか、自治体によっては医療費が無料という場合もある。負担感を軽減し、子育てのアクセルになる制度とするため、子育て世帯へのサービスのメニュー、負担を軽減するメニューを棚卸しし、トータルで考えていくことが重要ではないか。

<国民民主党（古川元久議員）>

社会保障全体の大きな方向性では、年齢関係なく個々人の健康状態等に合わせた効率的な形で考えていることとしている一方で、給付付き税額控除では年齢が関係することとなると、全体として齟齬があることになってしまう。本人の所得状況や家族の状況等を含め、年齢以外の要素で制度設計を考えることが重要。

恒常的な制度であるから、支援額は財源とセットでないと決められない。支援額の考え方をこれから議論するにあたっては、どこからどういう形で財源を持ってくるかということとセットで議論されるべき。

<中道改革連合（赤羽一嘉議員）>

16 ページに非課税ライン以下の方々とは定額とすると記載があるが、これは、勤労者のみを対象としているのか。勤労者ではない高齢者で非課税ライン以下の方々とはどのような扱いになるのか。

<立憲民主党（石橋通宏議員）>

23 ページの、高齢者は支援の対象とする必要性は乏しいのではないかと、いう点については強い違和感がある。長年にわたって日本の雇用制度、社会保障制度に穴が空いてしまっていたことから、低年金の問題が生じているとい

う経緯を踏まえれば、こうした認識は不適當ではないか

障害ある方々についても、既存制度で対応することとするのは適切ではないのではないか。現在の障害ある方々を取り巻く様々な福祉的就労・一般就労を含めた制度には穴があり、これに対応することが必要。

<公明党（里見隆治議員）>

23 ページにおいて、低年金、低所得の方や働きたくても働けない人への対応は、それぞれの社会保障制度で対応するべきとされているが、例えば、少し働ける障害者の扱いは非常に難しい。就労インセンティブを高めたとしても体力の問題でこれ以上働けないということもあり、さらに言えば、B型就労であれば工賃を高めないと解決にならない。同じようなレベルで一般の就労をしている方が給付付き税額控除の支援対象になるとすると、こうした方々にとっては取り残されたと受け止められ、政治的に非常に冷たいメッセージになる。ぎりぎりのところで対象とならなかった人達からの逆噴射がないよう、丁寧に制度設計を行っていくことが重要。

<チームみらい（古川あおい議員）>

高齢者については、年齢で決めるよりは、資産や働いているかどうかといった状況を勘案して判断すべき。

制度の対象から取り残されることが懸念される個別のケースについては、課題として認識をした上で、何を給付付き税額控除で対応し、何はそれ以外の制度で対応していかなくてはいけないのかことを漏らさずに整理し、対応策や方向性を示していくことが必要ではないか。

<日本保守党（北村晴男議員）>

私は高齢者も支援の対象に入れるべきだと考えている。健康で働いているが、生活は苦しいという高齢者は少なくない。個人消費を押し上げるという観点からみれば、高齢者が少しでも働くことは個人消費を押し上げることになるので、高齢者にも就労インセンティブを与えるべき。

支援の単位を個人単位とすることになった場合、裕福な家庭の主婦の方が、これまでは働いていなかったが、今回の給付のために働くということがあるかもしれない。これは低所得だから救うということではないが、こうした方も対象に入れざるを得ないのであれば、就労インセンティブを与え、個人消費全体、GDPを押し上げるような方向で制度設計した方がよい。この意味で、食料品の消費税0%も個人消費を押し上げるという点で共通の効果が期待できる。それをしなければ、何の為に選挙をやったのか、ということになる。

【執行等について、給付付き税額控除の制度設計に関連する税・社会保障制度】

<自民党>

(田村憲久議員)

国と地方の役割分担について、資料3において、生活保護や児童手当等の社会保障制度については、法定受託事務として給付事務を行っているという例が挙げられている。前回も少しコメントしたが、こうしたことは、なるべく本丸の給付付き税額控除に関して、急いで実現をしていくというときには、有用なのではないか、参考にすべきではないかということである。

給付の方がよいという意見があったが、税額控除を入れるメリット、デメリットについては整理をすべき。元々、「給付付き税額控除」という名前でもあるから、単に給付の方が楽ということではなく、給付のみにすることの妥当性が分かるような情報をいただきたい。

(後藤茂之議員)

国と地方の役割分担について、資料3によれば、生活保護や児童手当等の社会保障制度については、法定受託事務として給付事務を行っているということだった。こうしたことは、本丸の給付付き税額控除をなるべく急いで実現していくにあたっては、参考にすべきではないか。

市場の信認を得た、赤字国債に頼らない形の財源の議論をすることは非常に重要。夏目途とされている中間取りまとめで、財源論を詰めるのは難しいと思うが、責任を持って政治の側として決めるところは決めていけたらと思う。

<日本維新の会>

(梅村聡議員)

給付一本でいいのではないかといったご意見があるが、給付付き税額控除と社会保障と税の一体改革、これらをセットで、最終的に社会インフラとして完成させるということが、最終目標であると我々は考えている。最終目標がぶれないように進めていきたい。

自治体が窓口になることは避けられないが、何らかの制度ができる度に問題が生じるということがないよう、その負担を緩和するシステムのインフラ整備もセットでやっていくということを最終目標としたい。

社会保障の根本的な改革も、国民会議の中長期的な課題としてあるということも、共通認識とさせていただきたい。

(猪瀬直樹議員)

食料品消費税ゼロの話が密接に関係してくるので、実施は急ぐ必要があり、つなぎとして、簡易な給付付き税額控除をやるべき、いわば墨俣城を作るべき。この簡易版の給付付き税額控除について、前回、国税庁が実施することとしてはどうかと提案させていただいたので、こうした点も含めて、31ページの議論の素材に盛り込んでいただきたい。

一方で、大阪城も作らなければならない。社会保障と税について一体的に考えることが、この会議の趣旨である。有識者会議からも、給付付き税額控除は小さく産んで大きく育てるという話があったが、どこまで大きく育てるのか。生活保護制度との統合も議論すべき。すぐやることと理想の双方を見据える必要がある。

<国民民主党>

(古川元久議員)

給付付き税額控除については、まだまだ議論しなければいけないことが相当ある。他の社会保障制度とかとの整合性も含め、丁寧に議論していくと、中間取りまとめにおいて全部まとめるのは現実的ではない。政策目的はかなりシンプルに、現役の中・低所得者の負担軽減と就労促進という風にまとまってきたが、これらを目的としてどういう制度設計がいいのかについては時間をかけてやる必要がある。

つなぎの在り方についても、これらの目的を踏まえて検討されるべき。これまでの議論をみても、給付付き税額控除は足元の物価高への対応としてやるわけではない。この点と消費税の話を混同すべきではない。

(浜口誠議員)

まずはスピード感をもってやるという方向はよいと思うが、給付付き税額控除のあるべき姿、少なくともこの実務者会議として目指すべき姿をしっかりと議論し、最終形についての合意形成を図るべき。

給付は現金だけにするのか。電子マネーやポイントといった方法もあり得るのではないかと。こうした方法であれば、事務的な手続も、もっとスピード感を持って、簡易的にやれる可能性があるのではないかと。幅広い電子マネーを対象とすることについて、是非一度、有識者の先生方にもご意見を聞いていただきたい。東京都とか地方自治体でも実施している例があるので、そういった先行事例も共有をしておく必要があるのではないかと。

<中道改革連合（落合貴之議員）>

低所得者を中心に穴ができてしまうという懸念については、しっかり議論をしていくべきであり、可能な限り、穴ができないように考えていくべき。

最終的なゴールをしっかりと見据えることは重要。その際、ゴールを示すだけでなく、そこに至るまでの論点を整理し、宿題となっている点を、期限を入れながら、具体的に議論することが重要ではないか。

<立憲民主党（石橋通宏議員）>

36 ページの最後の黒丸にある通り、社会保障と税の一体改革、それから社会保障と雇用制度と税の一体改革を本質的に議論すべきであると一貫して申し上げている。トータルのあるべき姿を超党派でしっかり検討することで、骨太の10年後20年後を見据えた、国民生活を考えた上での議論になるのではないか。財源の話もあるので、社会保障と雇用制度と税の一体改革を今しっかり議論をして、税制も含めて、どのように持続可能な社会保障制度、雇用制度の安心安定を作り直していくのかということを考えないと、既存制度にいろいろな穴が空いている状況で、穴を塞がないまま、こうした点について給付付き税額控除ではなく既存制度で対応すると整理したとしても、結局は禍根を残すだけになるのではないか。

国と地方の関係については、制度設計次第で、国がどこまでの役割を果たすべきで、どこまでを地方にお願いするのかという結論は変わってくるので、これは今後の議論で段々と形作られていくべき論点であり、現段階で判断できるものではないと思う。

短期的に、目の前の現在の物価高騰の中で厳しい国民生活を支えるということについては、給付付き税額控除で対応するのか、あるいは一律の、手っ取り早い給付で対応するのか、議論があって然るべき。必ずしも目の前の対応を給付付き税額控除でやることは適切ではないのではないか。

<公明党（杉久武議員）>

36 ページでまとめていただいている通り、給付付き税額控除のみで全ての政策課題が解決するわけではないと思うので、既存の制度との役割分担が必要だと思う。その中で、支援の手が届かない、取り残されるような方を出してはいけないと思うので、他の制度も含めてしっかりとロードマップを示し、給付付き税額控除だけではなく、全体像についても、できる限りまとめていただきたい。

<チームみらい（峰島侑也議員）>

「給付付き税額控除」ということで、税額控除という名前が入っているが、同じ政策目的を達成していく上であれば、給付1本という方法もあり得るだろう。この点は、引き続き、可能性を幅広く持って議論させていただきたい。

つなぎ案について議論がされているが、つなぎ案についても、将来的な給付付き税額控除に接続するようなものであるべき。それによって、例えば、一度作ったインフラを使い回すことができ、また、実際に実行していく中で、新たな学びを得て改善していくこともできる。

スピード感を持って導入するためには、いくつかの案を並べて、より具体的なオペレーションも含めて議論していくべきではないか。令和6年の定額減税では、地方自治体の方々が大変だったということもあるので何らかの改善は必要である一方で、実績として閣議決定から8～9か月でできたというタイムラインがある。スピード感の1つの目安にはできるのではないか。

支援の範囲を考える際、財源の議論も行う必要がある。例えば今5兆円という話が報道等でもあるが、それを例えば単純に1億人で割っていくと1人5万円となる。今支援が足りてない方々にそれで本当に十分なのか、そうすると給付付き税額控除ではなく、他の制度で手当した方がいいだろうというような議論もあり得るだろう。今後、財源の議論も含めて行うことで、制度としてのフォーカスがより定まっていくのか。

<日本保守党（北村晴男議員）>

国か地方かという点については、できる限り国で行うべき。国がマイナンバー制度を既に整えており、さらに個人単位が基本線ということであるから、そうであればあまり時間はかからないだろう。国が所得税等を徴収しているので、そのデータを活用して、国のシステムを95%程度整えた上で実施すべき。それでも多少の時間はかかるということ、つなぎが必要だということは理解する。

給付付き税額控除を給付一本でやることには反対である。税額控除自体は極めてシンプルな制度で、システムさえあれば簡単にできる。

つなぎについては、食料品の消費税減税で対応すべき。これは、エンゲル係数の高い中・低所得者層にとって恩恵の大きい、効率の良い制度である。また、中長期的な目的は、個人消費、GDPを押し上げ、全体のパイを大きくすることであり、このことが、回り回って中低所得者の実質賃金を引き上げることに最終的には繋がる。食料品の消費税0%は、お金を使った人が恩恵を被るという制度であり、個人消費を押し上げる効果が必ずあると思う。これをやらないのであれば、何のために選挙をやったのかということになる。

まとめ、次回会議について

<自民党（小野寺五典議長）>

次回は、給付付き税額控除について引き続き議論する。

（以上）